

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年 6 月18日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【電話番号】 0 3 - 6 7 3 6 - 2 0 0 0

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M 新興国ソブリン・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 1 兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成29年12月18日付で提出した有価証券届出書（平成30年2月8日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ．【訂正の内容】

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1) ファンドの目的及び基本的性格

&lt; 訂正前 &gt;

## (イ) ファンドの目的

(略)

&lt; 新興国の例 &gt;

(図略)

(平成29年10月末現在)

(以下略)

&lt; 訂正後 &gt;

## (イ) ファンドの目的

(略)

&lt; 新興国の例 &gt;

(図略)

(平成30年4月末現在)

(以下略)

## (3) ファンドの仕組み

## (八) 委託会社の概況

&lt; 訂正前 &gt;

資本金 2,218百万円 (平成29年10月末現在)

(略)

大株主の状況 (平成29年10月末現在)

(以下略)

&lt; 訂正後 &gt;

資本金 2,218百万円 (平成30年4月末現在)

(略)

大株主の状況 (平成30年4月末現在)

(以下略)

## 2【投資方針】

## (1) 投資方針

## (ロ) 投資態度

## &lt;訂正前&gt;

(略)

為替ヘッジについて

(略)

当ファンドにおいて、対円での為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、委託会社の運用商品管理部門に所属するポートフォリオ・マネジャーがJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの為替部門からの情報を参考に当ファンドにおける対円での為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門に所属する為替取引担当者またはJFアセット・マネジメント・リミテッド\*（香港法人）の為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が対円での為替ヘッジのための外国為替予約取引を執行します。

\* JFアセット・マネジメント・リミテッドは、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

<当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>

委託会社および運用委託先（以下「委託会社等」といいます。）は、当ファンドまたはマザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記のとおりです。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。当該措置の詳細については、後記「3 投資リスク（2）投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

(以下略)

## &lt;訂正後&gt;

(略)

為替ヘッジについて

(略)

当ファンドにおいて、対円での為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、委託会社の運用商品管理部門に所属するポートフォリオ・マネジャーがJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの為替部門からの情報を参考に当ファンドにおける対円での為替ヘッジのための投資判断を行い、JFアセット・マネジメント・リミテッド\*（香港法人）またはJPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド\*（英国法人）の為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が対円での為替ヘッジのための外国為替予約取引を執行します。

\* JFアセット・マネジメント・リミテッドおよびJPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドは、J.P.モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

<当ファンドまたはマザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>

委託会社および運用委託先（以下「委託会社等」という場合があります。）は、当ファンドまたはマザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記のとおりです。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。当該措置の詳細については、後記「3 投資リスク（2）投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

(以下略)

## (3) 運用体制

## &lt;訂正前&gt;

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

マザーファンドの運用を担当するエマージング債券運用チーム（約50名）は、JPMIM社のグローバル債券運用グループに属しています。

（略）

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

当ファンドにおいて、対円での為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等により必要な場合、委託会社の運用商品管理部門が当ファンドにおける対円での為替ヘッジのための投資判断を行い、委託会社の債券運用部門またはJFアセット・マネジメント・リミテッドの為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が外国為替予約取引を執行します。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成29年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

マザーファンドの運用を担当するエマージング債券運用チーム（約40名）は、JPMIM社のグローバル債券運用グループに属しています。

（略）

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

当ファンドにおいて、対円での為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等により必要な場合、委託会社の運用商品管理部門が当ファンドにおける対円での為替ヘッジのための投資判断を行い、JFアセット・マネジメント・リミテッドまたはJPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドの為替取引担当部門に所属する為替取引担当者が外国為替予約取引を執行します。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

（5）投資制限

<訂正前>

（イ）（略）

株式への投資制限

A 委託会社は、信託財産に属する全ての株式の時価総額と、マザーファンドの信託財産に属する全ての株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額（信託約款第8条第2項に規定するものをいいます。以下、「および」において同じ。）の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（略）

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

（略）

（参考）マザーファンドの投資制限

（略）

株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属するすべての株式の時価総額が、信託財産の純資産総額（マザーファンド信託約款第8条に規定するものをいいます。以下 および において同じ。）の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（略）

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

（略）

（ロ）投資信託及び投資法人に関する法律ならびに金融商品取引業等に関する内閣府令には以下のような投資制限があります。（マザーファンドにも同様の投資制限があります。）

、（略）

<訂正後>

（イ）（略）

株式への投資制限

A 委託会社は、信託財産に属する全ての株式の時価総額と、マザーファンドの信託財産に属する全ての株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額（信託約款第8条第2項に規定するものをいいます。以下 、 、 および において同じ。）の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

（略）

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

（略）

分散投資規制の管理

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

（参考）マザーファンドの投資制限

（略）

株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属するすべての株式の時価総額が、信託財産の純資産総額(マザーファンド信託約款第8条に規定するものをいいます。以下、およびにおいて同じ。)の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(略)

デリバティブ取引等の市場リスク量の管理

(略)

分散投資規制の管理

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとし、

(ロ) 投資信託及び投資法人に関する法律ならびに金融商品取引業等に関する内閣府令には以下のような投資制限があります。(マザーファンドにも同様の投資制限があります。)

、 (略)

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの当ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとし、

### 3【投資リスク】

#### (1) リスク要因

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク(1)リスク要因」の末尾に記載される参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

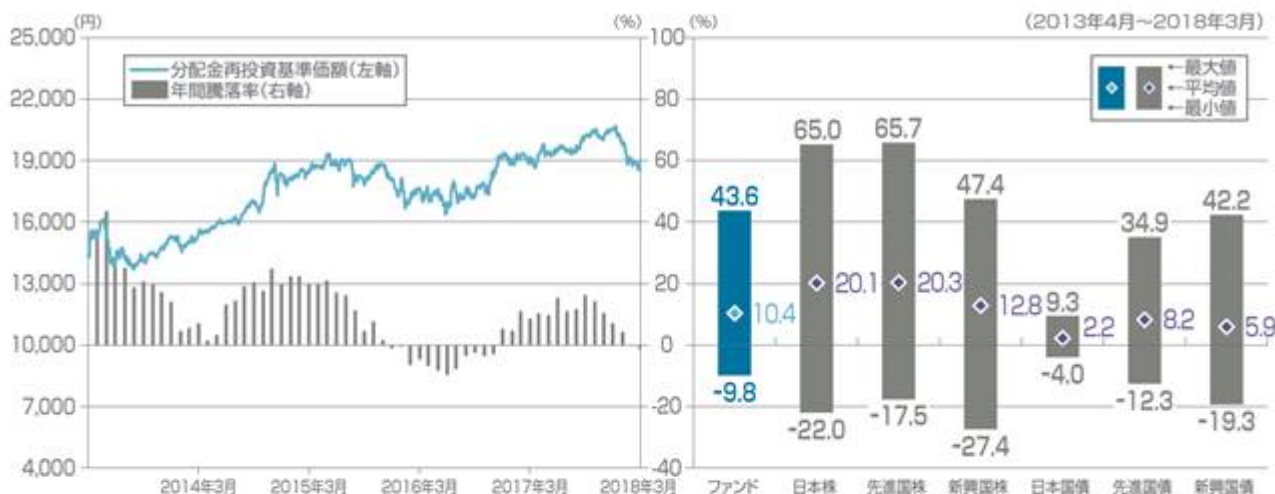
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### <ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2013年4月～2018年3月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージングマーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(後東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、後東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、後東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、後東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## (2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(平成29年9月末現在)

(略)

為替ヘッジについてのリスク管理

委託会社は、当ファンドにおいて円貨に対する為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、円貨に対する為替ヘッジを行うことがあります。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

(以下略)

<訂正後>

運用委託先におけるリスク管理

(略)

(平成30年3月末現在)

(略)

為替ヘッジについてのリスク管理

当ファンドにおいて円貨に対する為替ヘッジは原則として行いませんが、経済事情や投資環境の急変等が起きた場合、円貨に対する為替ヘッジを行うことがあります。その場合は、委託会社のリスク管理部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

(以下略)

#### 4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成29年10月末現在適用されるものです。

(以下略)

<訂正後>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年4月末現在適用されるものです。

(以下略)

#### 5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成30年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,817,805,971	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	760,390	0.01
合計(純資産総額)		5,817,045,581	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。



## (参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	2,748,729,984	34.91
	ブラジル	78,304,371	0.99
	ペルー	42,178,571	0.54
	パラグアイ	21,788,990	0.28
	ドイツ	51,689,819	0.66
	イギリス	1,902,699,107	24.17
	トルコ	76,109,995	0.97
	シンガポール	86,019,469	1.09
	インドネシア	124,965,040	1.59
	レバノン	21,473,429	0.27
	エジプト	92,632,259	1.18
	南アフリカ	40,663,595	0.52
	小計	5,287,254,629	67.16
	地方債証券	アメリカ	150,814,710
アルゼンチン		18,144,688	0.23
小計		168,959,398	2.15
特殊債券	アメリカ	951,003,423	12.08
	アイルランド	64,508,852	0.82
	イギリス	728,423,870	9.25
	小計	1,743,936,145	22.15
社債券	アメリカ	390,473,119	4.96
	イギリス	114,259,893	1.45
	小計	504,733,012	6.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	168,241,628	2.14
合計(純資産総額)		7,873,124,812	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」をご参照ください。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(平成30年4月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国ソブリン・オープン・マ ザーファンド(適格機関投資家専用)	2,510,163,512	2.3146	5,810,024,504	2.3177	5,817,805,971	100.01

## (参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成30年4月20日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	アルゼンチン	国債証券	ARGENTINE 6.875% APR21	1,300,000	11,307.21	146,993,840	11,343.54	147,466,107	6.875	2021/4/22	1.87
2	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 6.625% FEB45	1,200,000	10,662.32	127,947,890	10,654.49	127,853,909	6.625	2045/2/17	1.62

3	イギリス	オマーン	国債証券	OMAN USD 6.5% MAR47 REGS	1,100,000	10,198.06	112,178,703	10,047.23	110,519,535	6.5	2047/3/8	1.40
4	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD10.375%JAN33	650,000	17,089.32	111,080,580	16,937.23	110,092,033	10.375	2033/1/28	1.40
5	アメリカ	レバノン	国債証券	LEBANON 8.25% APR21 REGS	861,000	11,267.12	97,009,976	11,222.09	96,622,232	8.25	2021/4/12	1.23
6	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 5.375%	820,000	11,190.49	91,762,060	11,159.32	91,506,473	5.375	2022/3/13	1.16
7	アメリカ	ドミニカ共和国	国債証券	DOMREP 6.6% JAN24 REGS	778,000	11,708.97	91,095,854	11,604.07	90,279,728	6.6	2024/1/28	1.15
8	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 7% MAY27 FR59	10,900,000,000	0.79	86,504,449	0.79	86,940,602	7	2027/5/15	1.10
9	アメリカ	ブラジル	特殊債券	PETROBRAS 8.75%	680,000	12,564.94	85,441,655	12,737.02	86,611,768	8.75	2026/5/23	1.10
10	イギリス	アンゴラ共和国	国債証券	ANGOLA USD9.5%NOV25 REGS	700,000	12,021.96	84,153,724	12,357.94	86,505,601	9.5	2025/11/12	1.10
11	アメリカ	レバノン	国債証券	LEBANON USD 6.375% MAR20	792,000	10,811.68	85,628,515	10,804.10	85,568,508	6.375	2020/3/9	1.09
12	イギリス	アゼルバイジャン	特殊債券	SOCAR 6.95%	700,000	11,783.24	82,482,731	11,668.78	81,681,468	6.95	2030/3/18	1.04
13	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 6.75%	750,000	10,828.71	81,215,381	10,687.59	80,156,972	6.75	2047/9/21	1.02
14	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL I/L 6% AUG50 NTNB	710,000	11,176.32	79,351,921	11,028.78	78,304,371	6	2050/8/15	0.99
15	アメリカ	インドネシア	国債証券	INDNSA 6.625% FEB37 REGS	600,000	13,030.01	78,180,092	13,030.01	78,180,092	6.625	2037/2/17	0.99
16	イギリス	パキスタン	国債証券	PAKISTAN7.25% APR19 REGS	700,000	10,949.09	76,643,666	10,975.10	76,825,737	7.25	2019/4/15	0.98
17	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 13% NOV19	2,900,000	2,632.74	76,349,720	2,624.48	76,109,995	13	2019/11/13	0.97
18	イギリス	エジプト	国債証券	EGYPT USD5.875%JUN25REGS	700,000	10,836.99	75,858,955	10,700.81	74,905,714	5.875	2025/6/11	0.95
19	アメリカ	アルゼンチン	国債証券	ARGENTINE 8.28% DEC33 NY	609,886.53	11,706.72	71,397,717	11,777.65	71,830,351	8.28	2033/12/31	0.91
20	イギリス	ザンビア	国債証券	ZAMBIA 5.375% SEP22 REGS	700,000	10,134.30	70,940,132	10,213.07	71,491,504	5.375	2022/9/20	0.91
21	アメリカ	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY USD 5.1% JUN50	650,000	11,123.10	72,300,184	10,915.66	70,951,847	5.1	2050/6/18	0.90
22	アメリカ	ジャマイカ	国債証券	JAMAICA USD 8% MAR39	549,000	12,969.39	71,201,987	12,885.13	70,739,376	8	2039/3/15	0.90
23	アメリカ	レバノン	国債証券	LEBANON 6.6% NOV26 GMTN	702,000	10,275.84	72,136,400	9,999.83	70,198,819	6.6	2026/11/27	0.89
24	イギリス	ロシア	国債証券	RUSSIA 5.875% SEP43 REGS	600,000	12,029.05	72,174,324	11,594.51	69,567,075	5.875	2043/9/16	0.88
25	イギリス	ベラルーシ共和国	国債証券	BELARUS7.625% JUN27 REGS	580,000	11,907.27	69,062,218	11,714.24	67,942,621	7.625	2027/6/29	0.86
26	アメリカ	アルゼンチン	地方債証券	BUENOS AIRES 9.95% REGS	550,000	11,925.55	65,590,529	12,030.45	66,167,482	9.95	2021/6/9	0.84
27	アメリカ	エクアドル	国債証券	ECUADOR 10.5% MAR20 REGS	580,000	11,494.66	66,669,049	11,345.48	65,803,792	10.5	2020/3/24	0.84
28	イギリス	バーレーン	国債証券	BAHRAIN6.125% JUL22 REGS	600,000	11,047.15	66,282,915	10,856.66	65,139,974	6.125	2022/7/5	0.83
29	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD 5% JUN45	600,000	10,868.91	65,213,490	10,780.78	64,684,689	5	2045/6/15	0.82
30	アメリカ	ハンガリー	国債証券	HUNGARY USD 5.375% FEB23	548,000	11,616.43	63,658,083	11,590.64	63,516,725	5.375	2023/2/21	0.81

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

## 種類別投資比率

(平成30年4月20日現在)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.01

（参考）G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成30年4月20日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	67.16
地方債証券	2.15
特殊債券	22.15
社債券	6.41

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### （3）運用実績

純資産の推移

平成30年4月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額 （円） （分配落）	1口当たり 純資産額 （円） （分配付）
第6特定期間末	（平成20年9月17日）	44,084	44,414	0.8683	0.8748
第7特定期間末	（平成21年3月17日）	32,529	32,873	0.6157	0.6222
第8特定期間末	（平成21年9月17日）	38,257	38,614	0.6985	0.7050
第9特定期間末	（平成22年3月17日）	38,128	38,481	0.7027	0.7092
第10特定期間末	（平成22年9月17日）	34,911	35,247	0.6770	0.6835
第11特定期間末	（平成23年3月17日）	28,193	28,502	0.5946	0.6011
第12特定期間末	（平成23年9月20日）	24,376	24,659	0.5591	0.5656
第13特定期間末	（平成24年3月19日）	21,923	22,084	0.6131	0.6176
第14特定期間末	（平成24年9月18日）	19,406	19,552	0.5975	0.6020
第15特定期間末	（平成25年3月18日）	19,398	19,452	0.7120	0.7140
第16特定期間末	（平成25年9月17日）	15,049	15,094	0.6752	0.6772
第17特定期間末	（平成26年3月17日）	12,976	13,013	0.7064	0.7084
第18特定期間末	（平成26年9月17日）	12,314	12,345	0.7763	0.7783
第19特定期間末	（平成27年3月17日）	11,593	11,620	0.8410	0.8430
第20特定期間末	（平成27年9月17日）	10,008	10,032	0.8231	0.8251
第21特定期間末	（平成28年3月17日）	8,566	8,588	0.7721	0.7741
第22特定期間末	（平成28年9月20日）	7,613	7,633	0.7517	0.7537
第23特定期間末	（平成29年3月17日）	7,348	7,366	0.8255	0.8275
第24特定期間末	（平成29年9月19日）	6,824	6,840	0.8516	0.8536
第25特定期間末	（平成30年3月19日）	5,838	5,853	0.7870	0.7890

平成29年4月末日	7,118	-	0.8251	-
平成29年5月末日	7,024	-	0.8281	-
平成29年6月末日	6,971	-	0.8326	-
平成29年7月末日	6,804	-	0.8266	-
平成29年8月末日	6,770	-	0.8383	-
平成29年9月末日	6,804	-	0.8549	-
平成29年10月末日	6,708	-	0.8604	-
平成29年11月末日	6,502	-	0.8506	-
平成29年12月末日	6,520	-	0.8629	-
平成30年1月末日	6,218	-	0.8300	-
平成30年2月末日	5,985	-	0.8027	-
平成30年3月末日	5,820	-	0.7898	-
平成30年4月20日	5,817	-	0.7957	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

#### 分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
第6特定期間	0.0390
第7特定期間	0.0390
第8特定期間	0.0390
第9特定期間	0.0390
第10特定期間	0.0390
第11特定期間	0.0390
第12特定期間	0.0390
第13特定期間	0.0310
第14特定期間	0.0270
第15特定期間	0.0220
第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0120
第20特定期間	0.0120
第21特定期間	0.0120
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0120

#### 収益率の推移

期	収益率(%)
第6特定期間	4.02

第7特定期間	24.60
第8特定期間	19.78
第9特定期間	6.18
第10特定期間	1.89
第11特定期間	6.41
第12特定期間	0.59
第13特定期間	15.20
第14特定期間	1.86
第15特定期間	22.85
第16特定期間	3.48
第17特定期間	6.40
第18特定期間	11.59
第19特定期間	9.88
第20特定期間	0.70
第21特定期間	4.74
第22特定期間	1.09
第23特定期間	11.41
第24特定期間	4.62
第25特定期間	6.18

(注) 収益率は特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

#### (4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第6特定期間	6,292,828,502	1,921,944,470	50,770,286,734
第7特定期間	4,169,334,051	2,106,622,155	52,832,998,630
第8特定期間	3,364,957,763	1,426,020,796	54,771,935,597
第9特定期間	1,717,325,799	2,230,540,829	54,258,720,567
第10特定期間	907,363,216	3,600,103,391	51,565,980,392
第11特定期間	843,604,501	4,992,851,637	47,416,733,256
第12特定期間	714,639,844	4,535,031,455	43,596,341,645
第13特定期間	440,761,397	8,276,969,581	35,760,133,461
第14特定期間	404,873,539	3,685,841,199	32,479,165,801
第15特定期間	486,304,085	5,719,969,049	27,245,500,837
第16特定期間	84,556,112	5,040,713,016	22,289,343,933
第17特定期間	22,201,800	3,941,835,545	18,369,710,188
第18特定期間	43,326,888	2,549,809,824	15,863,227,252
第19特定期間	46,272,014	2,123,966,660	13,785,532,606
第20特定期間	38,114,802	1,663,829,465	12,159,817,943

第21特定期間	31,019,645	1,095,806,895	11,095,030,693
第22特定期間	17,800,930	984,733,533	10,128,098,090
第23特定期間	31,224,544	1,256,902,389	8,902,420,245
第24特定期間	20,741,100	909,308,806	8,013,852,539
第25特定期間	22,382,070	617,297,852	7,418,936,757

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。  
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2018年4月20日	設定日	2005年9月30日
純資産総額	58億円	決算回数	年12回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
146期	2017年12月	20
147期	2018年1月	20
148期	2018年2月	20
149期	2018年3月	20
150期	2018年4月	20
	設定来累計	6,610

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
アルゼンチン	7.4%
メキシコ	5.8%
インドネシア	4.9%
ブラジル	4.6%
レバノン	4.1%
その他	71.1%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	90.8%
インドネシアルピア	1.6%
エジプトポンド	1.2%
ブラジルレアル	1.0%
トルコリラ	1.0%
その他	2.3%

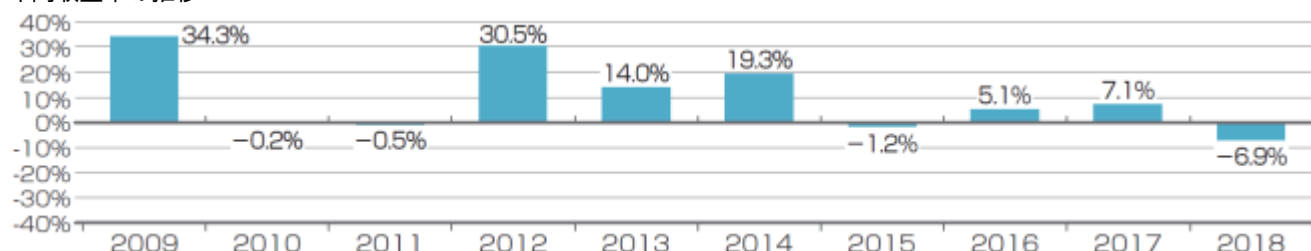
## 種別構成状況

種類	投資比率 2
国債証券	67.2%
特殊債券	22.2%
社債券	6.4%
地方債証券	2.1%

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国 <sup>※1</sup>	通貨	投資比率 <sup>※2</sup>
1	アルゼンチン国債	国債証券	6.875	2021/4/22	アルゼンチン	米ドル	1.9%
2	トルコ国債	国債証券	6.625	2045/2/17	トルコ	米ドル	1.6%
3	オマーン国債	国債証券	6.500	2047/3/8	オマーン	米ドル	1.4%
4	コロンビア国債	国債証券	10.375	2033/1/28	コロンビア	米ドル	1.4%
5	レバノン国債	国債証券	8.250	2021/4/12	レバノン	米ドル	1.2%
6	メキシコ石油公社（ベメックス）	特殊債券	5.375	2022/3/13	メキシコ	米ドル	1.2%
7	ドミニカ共和国国債	国債証券	6.600	2024/1/28	ドミニカ共和国	米ドル	1.1%
8	インドネシア国債	国債証券	7.000	2027/5/15	インドネシア	インドネシアルピア	1.1%
9	ブラジル石油公社（ベトロプラス）	特殊債券	8.750	2026/5/23	ブラジル	米ドル	1.1%
10	アンゴラ共和国国債	国債証券	9.500	2025/11/12	アンゴラ共和国	米ドル	1.1%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2018年の年間収益率は前年末営業日から2018年4月20日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 当ページにおける「ファンド」は、「JPM新興国ソブリン・オープン」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25特定期間（平成29年9月20日から平成30年3月19日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【JPM新興国ソブリン・オープン】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成29年9月19日現在)	当期 (平成30年3月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	6,850,377,041	5,860,874,159
未収入金	11,396,325	356,698
流動資産合計	6,861,773,366	5,861,230,857
資産合計	6,861,773,366	5,861,230,857
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	16,027,705	14,837,873
未払解約金	11,396,325	356,698
未払受託者報酬	328,677	244,842
未払委託者報酬	9,203,007	6,855,510
その他未払費用	131,459	97,927
流動負債合計	37,087,173	22,392,850
負債合計	37,087,173	22,392,850
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 8,013,852,539	1 7,418,936,757
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 1,189,166,346	2 1,580,098,750
(分配準備積立金)	667,877,507	672,246,077
元本等合計	6,824,686,193	5,838,838,007
純資産合計	6,824,686,193	5,838,838,007
負債純資産合計	6,861,773,366	5,861,230,857

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 平成29年 3月18日 至 平成29年 9月19日)	当期 (自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	367,246,628	338,191,416
営業収益合計	367,246,628	338,191,416
営業費用		
受託者報酬	1,922,040	1,726,772
委託者報酬	1 53,817,117	1 48,349,523
その他費用	768,747	690,653
営業費用合計	56,507,904	50,766,948
営業利益又は営業損失( )	310,738,724	388,958,364
経常利益又は経常損失( )	310,738,724	388,958,364
当期純利益又は当期純損失( )	310,738,724	388,958,364
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,030,379	1,354,352
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,553,678,796	1,189,166,346
剰余金増加額又は欠損金減少額	158,808,754	93,973,513
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	158,808,754	93,973,513
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,574,323	3,391,847
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,574,323	3,391,847
分配金	2 100,430,326	2 91,201,354
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,189,166,346	1,580,098,750

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成29年9月17日および平成29年9月18日が休日のため、信託約款第41条により、第24特定期間末日を平成29年9月19日としております。また、平成30年3月17日および平成30年3月18日が休日のため、第25特定期間末日を平成30年3月19日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	前期 (平成29年9月19日現在)	当期 (平成30年3月19日現在)
1 期首元本額	8,902,420,245円	8,013,852,539円
期中追加設定元本額	20,741,100円	22,382,070円
期中一部解約元本額	909,308,806円	617,297,852円
2 元本の欠損	1,189,166,346円	1,580,098,750円
受益権の総数	8,013,852,539口	7,418,936,757口
1 口当たりの純資産額	0.8516円	0.7870円
( 1 万口当たりの純資産額 )	( 8,516円 )	( 7,870円 )

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 (自 平成29年 3月18日 至 平成29年 9月19日)	当期 (自 平成29年 9月20日 至 平成30年 3月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%の率を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
	(自 平成29年 3月18日 至 平成29年 4月17日)	(自 平成29年 9月20日 至 平成29年10月17日)
費用控除後の配当等収益額	28,570,217円	26,752,792円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	217,395,467円	196,987,039円
分配準備積立金額	638,274,967円	654,436,258円
当ファンドの分配対象収益額	884,240,651円	878,176,089円
当ファンドの期末残存口数	8,739,806,780口	7,855,438,719口
1万口当たり収益分配対象額	1,011.73円	1,117.92円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	17,479,613円	15,710,877円
	(自 平成29年 4月18日 至 平成29年 5月17日)	(自 平成29年10月18日 至 平成29年11月17日)
費用控除後の配当等収益額	36,004,658円	26,376,188円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	213,031,439円	194,362,015円
分配準備積立金額	635,621,958円	654,092,353円
当ファンドの分配対象収益額	884,658,055円	874,830,556円
当ファンドの期末残存口数	8,557,184,896口	7,727,737,010口
1万口当たり収益分配対象額	1,033.81円	1,132.06円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	17,114,369円	15,455,474円
	(自 平成29年 5月18日 至 平成29年 6月19日)	(自 平成29年11月18日 至 平成29年12月18日)
費用控除後の配当等収益額	29,893,850円	30,780,413円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	209,973,157円	191,471,981円
分配準備積立金額	644,323,899円	653,720,224円
当ファンドの分配対象収益額	884,190,906円	875,972,618円
当ファンドの期末残存口数	8,426,480,768口	7,600,146,031口
1万口当たり収益分配対象額	1,049.30円	1,152.57円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	16,852,961円	15,200,292円
	(自 平成29年 6月20日 至 平成29年 7月18日)	(自 平成29年12月19日 至 平成30年 1月17日)
費用控除後の配当等収益額	30,058,395円	19,995,141円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	207,222,993円	190,089,548円
分配準備積立金額	648,139,425円	663,301,756円
当ファンドの分配対象収益額	885,420,813円	873,386,445円
当ファンドの期末残存口数	8,310,106,993口	7,534,936,374口
1万口当たり収益分配対象額	1,065.47円	1,159.11円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	16,620,213円	15,069,872円
	(自 平成29年7月19日 至 平成29年8月17日)	(自 平成30年1月18日 至 平成30年2月19日)
費用控除後の配当等収益額	26,710,604円	23,026,676円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	204,321,936円	188,614,921円
分配準備積立金額	649,607,399円	661,568,477円
当ファンドの分配対象収益額	880,639,939円	873,210,074円
当ファンドの期末残存口数	8,167,732,752口	7,463,483,029口
1万口当たり収益分配対象額	1,078.19円	1,169.97円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	16,335,465円	14,926,966円
	(自 平成29年8月18日 至 平成29年9月19日)	(自 平成30年2月20日 至 平成30年3月19日)
費用控除後の配当等収益額	36,590,516円	21,632,695円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	200,711,365円	187,712,445円
分配準備積立金額	647,314,696円	665,451,255円
当ファンドの分配対象収益額	884,616,577円	874,796,395円
当ファンドの期末残存口数	8,013,852,539口	7,418,936,757口
1万口当たり収益分配対象額	1,103.85円	1,179.13円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	16,027,705円	14,837,873円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成29年9月19日現在)	当期 (平成30年3月19日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	217,742,304	17,196,366
合計	217,742,304	17,196,366

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成30年３月19日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国ソブリン・オープン・マザー ファンド（適格機関投資家専用）	2,566,618,857	5,860,874,159	
合計			2,566,618,857	5,860,874,159	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成29年9月19日現在)	(平成30年3月19日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		154,214,283	268,128,704
コール・ローン		2,046,078	2,198,037
国債証券		6,478,460,029	5,221,974,136
地方債証券		221,098,007	165,418,741
特殊債券		1,787,608,283	1,743,604,311
社債券		382,617,580	434,528,429
未収入金		152,234,786	36,236,721
未収利息		124,434,239	101,005,466
前払費用		14,632,738	20,255,028
流動資産合計		9,317,346,023	7,993,349,573
資産合計		9,317,346,023	7,993,349,573
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		108,302	66,423
未払金		132,297,408	89,412,050
未払解約金		11,396,325	2,314,238
未払利息		5	6
流動負債合計		143,802,040	91,792,717
負債合計		143,802,040	91,792,717
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,796,716,037	3,460,217,301
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,376,827,946	4,441,339,555
元本等合計		9,173,543,983	7,901,556,856
純資産合計		9,173,543,983	7,901,556,856
負債純資産合計		9,317,346,023	7,993,349,573



## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(平成29年9月19日現在)	(平成30年3月19日現在)
1期首元本額	4,293,050,769円	3,796,716,037円
期中追加設定元本額	8,575,008円	8,461,510円
期中解約元本額	504,909,740円	344,960,246円
元本の内訳（注）		
JPM新興国ソブリン・オープン	2,835,186,260円	2,566,618,857円
GIM FOFs用新興国ソブリン・	943,997,719円	877,943,826円
オープンF（適格機関投資家専用）		
GIM新興国ソブリン・オープンF	17,532,058円	15,654,618円
（適格機関投資家専用）		
合 計	3,796,716,037円	3,460,217,301円
受益権の総数	3,796,716,037口	3,460,217,301口
1口当たりの純資産額	2.4162円	2.2835円
（1万口当たりの純資産額）	（24,162円）	（22,835円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の 債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合 理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に 対する上乘せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうる キャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算 出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価と しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、 一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価 額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成29年9月19日現在)	(平成30年3月19日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	230,780,230	149,571,970
地方債証券	7,293,552	5,753,334
特殊債券	42,036,973	48,605,875
社債券	12,520,090	4,226,204
合計	292,630,845	208,157,383

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(平成29年9月19日現在)				(平成30年3月19日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 売建 アメリカドル	43,000,000	-	43,108,302	108,302	30,000,000	-	30,066,423	66,423
合計		43,000,000	-	43,108,302	108,302	30,000,000	-	30,066,423	66,423

## (注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（平成30年3月19日現在）

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	ANGOLA USD 7% AUG19 REGS		172,500.00	175,599.82	
		ANGOLA USD9.5%NOV25 REGS		700,000.00	782,971.00	
		ARGENTINE 6.875% APR21		1,300,000.00	1,367,639.00	
		ARGENTINE 6.875% JAN48		110,000.00	100,171.50	
		ARGENTINE 8.28% DEC33 NY		609,886.53	664,288.40	
		ARGENTINE7.125%JUN17REGS		839,000.00	771,250.75	
		ARMENIA 7.15% MAR25 REGS		500,000.00	553,695.00	
		AZERBAIJAN4.75%MAR24REGS		200,000.00	201,242.00	
		BAHRAIN 5.875% REGS		200,000.00	204,406.00	
		BAHRAIN6.125% JUL22 REGS		400,000.00	412,200.00	
		BELARUS 6.2% FEB30 REGS		270,000.00	268,056.00	
		BELARUS6.875% FEB23 REGS		400,000.00	424,164.00	
		BELARUS7.625% JUN27 REGS		580,000.00	642,558.80	
		BERMUDA3.717% JAN27 REGS		200,000.00	195,250.00	
		BQ TUNISIE 5.75% REGS		200,000.00	186,548.00	
		BRAZIL USD 8.25% JAN34		310,000.00	390,538.00	
		C IVOIRE MLT DEC32 REGS		189,000.00	180,835.20	
		C IVOIRE6.375%MAR28 REGS		200,000.00	201,964.00	
		COLOMBIA USD 4.5% JAN26		200,000.00	206,570.00	

		COLOMBIA USD10.375%JAN33		650,000.00	1,033,500.00	
		COSTAR 4.25% JAN23 REGS		280,000.00	270,468.80	
		CROATIA 6% JAN24 REGS		400,000.00	441,056.00	
		CROATIA USD 6.75% NOV19		243,000.00	257,463.36	
		CROATIA6.625% JUL20 REGS		300,000.00	321,750.00	
		DOMINICA5.95% JAN27 REGS		300,000.00	314,955.00	
		DOMREP 5.875% APR24 REGS		200,000.00	210,164.00	
		DOMREP 6.6% JAN24 REGS		778,000.00	847,560.98	
		DOMREP 7.45% APR44 REGS		250,000.00	283,315.00	
		ECUADOR 10.5% MAR20 REGS		580,000.00	620,292.60	
		ECUADOR 8.75% JUN23 REGS		430,000.00	445,402.60	
		ECUADOR 9.65% DEC26 REGS		400,000.00	425,756.00	
		EGYPT USD5.875%JUN25REGS		700,000.00	705,796.00	
		EGYPT USD8.5% JAN47 REGS		400,000.00	443,448.00	
		ETHIOPIA 6.625%DEC24REGS		300,000.00	299,784.00	
		GABON 6.375% DEC24 REGS		300,000.00	289,827.00	
		GHANA 8.125% JAN26 REGS		400,000.00	429,984.00	
		HONDURAS8.75% DEC20 REGS		400,000.00	442,324.00	
		HUNGARY USD 5.375% FEB23		548,000.00	592,278.40	
		HUNGARY USD 5.375% MAR24		422,000.00	460,001.10	
		HUNGARY USD 5.75% NOV23		500,000.00	553,040.00	
		INDNSA 5.95% JAN46 REGS		270,000.00	313,710.30	
		INDNSA 6.625% FEB37 REGS		600,000.00	727,392.00	
		IRAQ USD 5.8% JAN28 REGS		500,000.00	478,200.00	
		IRAQ USD6.752%JAN28 REGS		200,000.00	203,234.00	
		JAMAICA USD 8% JUN19		134,000.00	138,770.40	
		JAMAICA USD 8% MAR39		549,000.00	662,467.32	
		KAZAKH 4.875% OCT44 REGS		200,000.00	201,362.00	
		KAZAKH 6.5% JUL45 REGS		200,000.00	243,316.00	
		KENYA 6.875% JUN24 REGS		400,000.00	414,972.00	
		KENYA 7.25% FEB28 REGS		200,000.00	205,896.00	
		KENYA 8.25% FEB48 REGS		230,000.00	242,256.70	
		LEBANON 5.15% JUN18		200,000.00	199,770.00	
		LEBANON 5.45% NOV19 GMTN		100,000.00	98,870.00	
		LEBANON 6.2% FEB25 GMTN		350,000.00	334,404.00	
		LEBANON 6.6% NOV26 GMTN		702,000.00	671,161.14	
		LEBANON 6.65% FEB30 GMTN		409,000.00	379,040.75	
		LEBANON 8.25% APR21 REGS		861,000.00	902,586.30	
		LEBANON USD 6.375% MAR20		410,000.00	410,586.30	
		MEXICO USD 4.6% JAN46		250,000.00	234,512.50	
		MEXICO USD 5.55% JAN45		470,000.00	502,077.50	
		MONGOL 8.75% MAR24 REGS		200,000.00	226,502.00	
		MONGOL10.875% APR21 REGS		200,000.00	231,866.00	
		NIGERIA 6.5% NOV27 REGS		200,000.00	201,408.00	
		NIGERIA7.625% NOV47 REGS		360,000.00	367,520.40	
		NIGERIA7.696% FEB38 REGS		400,000.00	415,176.00	
		OMAN USD 6.5% MAR47 REGS		700,000.00	666,967.00	
		OMAN USD4.75% JUN26 REGS		400,000.00	382,656.00	
		OMAN USD5.375%MAR27 REGS		500,000.00	492,185.00	
		OMAN USD6.75% JAN48 REGS		200,000.00	194,346.00	
		PAKISTAN 8.25%APR24 REGS		300,000.00	314,592.00	
		PAKISTAN7.25% APR19 REGS		700,000.00	713,097.00	
		PANAMA USD 4.5% MAY47		200,000.00	201,774.00	
		PANAMA USD 6.7% JAN36		100,000.00	126,000.00	
		PANAMA USD 8.875% SEP27		300,000.00	416,250.00	

		PANAMA USD 9.375% APR29		143,000.00	208,415.35	
		PARAGUAY 5% APR26 REGS		400,000.00	416,340.00	
		PARAGUAY 6.1% AUG44 REGS		200,000.00	213,180.00	
		RUSSIA 12.75% JUN28 REGS		170,000.00	283,968.00	
		RUSSIA 5.875% SEP43 REGS		800,000.00	893,536.00	
		S. AFRICA USD 4.3% OCT28		400,000.00	373,084.00	
		S. AFRICA USD5.375% JUL44		300,000.00	284,985.00	
		SALVADOR 7.65%JUN35 REGS		401,000.00	430,429.39	
		SALVADOR5.875%JAN25 REGS		260,000.00	259,365.60	
		SALVADOR6.375%JAN27 REGS		150,000.00	150,465.00	
		SALVADOR7.375%DEC19 REGS		430,000.00	451,508.60	
		SALVADOR7.625%FEB41 REGS		150,000.00	160,815.00	
		SALVADOR8.25% APR32 REGS		250,000.00	284,427.50	
		SENEGAL 6.25% MAY33 REGS		200,000.00	197,534.00	
		SENEGAL 6.75% MAR48 REGS		411,000.00	400,926.39	
		SERBIA 4.875% FEB20 REGS		200,000.00	204,924.00	
		SERBIA 7.25% SEP21 REGS		500,000.00	556,730.00	
		SRILANKA 6.2% MAY27 REGS		250,000.00	245,650.00	
		SRILANKA5.875%JUL22 REGS		200,000.00	201,652.00	
		SRILANKA6.85% NOV25 REGS		450,000.00	463,599.00	
		TURKEY USD 6.625% FEB45		1,000,000.00	991,900.00	
		TURKEY USD 6% MAR27		200,000.00	202,662.00	
		TURKEY USD 7.375% FEB25		490,000.00	544,488.00	
		UKRAINE 7.75% SEP20 REGS		250,000.00	262,637.50	
		UKRAINE 7.75% SEP21 REGS		400,000.00	419,640.00	
		UKRAINE 7.75% SEP24 REGS		250,000.00	258,120.00	
		UKRAINE 7.75% SEP25 REGS		300,000.00	307,020.00	
		UKRAINE 7.75% SEP27 REGS		100,000.00	101,795.00	
		UKRAINE7.375% SEP32 REGS		200,000.00	191,602.00	
		URUGUAY USD 5.1% JUN50		650,000.00	672,685.00	
		URUGUAY USD 7.625% MAR36		184,691.00	252,380.25	
		URUGUAY USD 7.875% JAN33		289,951.00	398,276.69	
		US T-NOTE 0.875% MAY18		60,000.00	59,976.56	
		ZAMBIA 5.375% SEP22 REGS		200,000.00	186,906.00	
		ZAMBIA 8.97% JUL27 REGS		750,000.00	783,427.50	
	計	銘柄数 :	109	39,946,028.53	42,448,090.25	
					(4,496,526,200)	
		組入時価比率 :	56.9%		59.5%	
	ブラジルリアル	BRAZIL I/L 6% AUG50 NTNB		710,000.00	2,499,273.13	
	計	銘柄数 :	1	710,000.00	2,499,273.13	
					(80,701,529)	
		組入時価比率 :	1.0%		1.1%	
	コロンビアペソ	COLOMBIA TES 6% APR28		2,150,000,000.00	2,039,468,500.00	
	計	銘柄数 :	1	2,150,000,000.00	2,039,468,500.00	
					(75,664,281)	
		組入時価比率 :	1.0%		1.0%	
	ウルグアイペソ	URUGUAY 8.5% MAR28 REGS		6,130,000.00	5,702,739.00	
		URUGUAY9.875% JUN22 REGS		11,170,000.00	11,324,257.70	
	計	銘柄数 :	2	17,300,000.00	17,026,996.70	
					(63,510,697)	
		組入時価比率 :	0.8%		0.8%	
	ユーロ	C IVOIRE6.625%MAR48 REGS		110,000.00	110,760.10	
		MACEDONIA2.75%JAN25 REGS		136,000.00	135,936.08	
	計	銘柄数 :	2	246,000.00	246,696.18	
					(32,070,503)	

		組入時価比率:	0.4%		0.4%
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.75% SEP26 6219		50,000,000.00	52,578,500.00
	計	銘柄数:	1	50,000,000.00	52,578,500.00
					(97,270,225)
		組入時価比率:	1.2%		1.3%
	インドネシアルピア	INDON 7.5% MAY38 FR75		4,800,000,000.00	4,885,488,000.00
		INDON 7% MAY27 FR59		10,900,000,000.00	11,090,314,000.00
	計	銘柄数:	2	15,700,000,000.00	15,975,802,000.00
					(123,013,675)
		組入時価比率:	1.6%		1.6%
	エジプトポンド	EGYPT T-BILLO%AUG18 364D		9,000,000.00	8,291,742.48
		EGYPT T-BILLO%SEP18 364D		7,500,000.00	6,787,253.06
	計	銘柄数:	2	16,500,000.00	15,078,995.54
					(90,624,763)
		組入時価比率:	1.1%		1.2%
	南アフリカランド	S.AFRICA10.5% DEC26 R186		12,200,000.00	13,985,714.00
		S.AFRICA8.75% FEB48 2048		4,600,000.00	4,407,076.00
	計	銘柄数:	2	16,800,000.00	18,392,790.00
					(162,592,263)
		組入時価比率:	2.1%		2.1%
	小計				5,221,974,136
					(5,221,974,136)
地方債証券	アメリカドル	BUENOS AIRES 9.95% REGS		550,000.00	610,258.00
		PROV CORDOBA 7.45% REGS		160,000.00	167,523.20
		PROV CORDOBA7.125%REGS D		150,000.00	157,425.00
		PROV CORDOBA7.125%REGS F		310,000.00	307,929.20
		PROV MENDOZA 8.375% REGS		300,000.00	318,450.00
	計	銘柄数:	5	1,470,000.00	1,561,585.40
					(165,418,741)
		組入時価比率:	2.1%		2.2%
	小計				165,418,741
					(165,418,741)
特殊債券	アメリカドル	BNCE 4.375% REGS		200,000.00	202,162.00
		BNCE FLT REGS		200,000.00	196,486.00
		CAIXA BRASIL VAR REGS		400,000.00	411,356.00
		ECOPETROL SA 5.375%		376,000.00	392,987.68
		ECOPETROL SA 5.875% 23		380,000.00	408,545.60
		ESKOM 5.75% REGS		200,000.00	197,854.00
		ESKOM 6.75% REGS		300,000.00	301,947.00
		ESKOM 7.125% REGS		300,000.00	303,813.00
		EXIM BK UKRAIN9.625%REGS		150,000.00	158,635.50
		FRANSHION 6.75% REGS		200,000.00	215,842.00
		GRUPO ICE 6.375% REGS		530,000.00	470,051.70
		GTLK EUROPE DAC 5.125%		400,000.00	397,200.00
		HRVATSKA ELEC5.875% REGS		220,000.00	236,390.00
		HU DEV BK 6.25% REGS		390,000.00	417,592.50
		IDBI BANK 3.75% EMTN		200,000.00	199,978.00
		KAZAKH TEMIR 4.85% REGS		400,000.00	398,776.00
		KAZAKH TEMIR 6.95% REGS		300,000.00	338,094.00
		KAZMUNAIGAZ 4.4% REGS		200,000.00	200,244.00
		KAZMUNAIGAZ 6.375% REGS		200,000.00	214,436.00
		KAZMUNAYGAS 4.75% REGS		400,000.00	401,980.00
		MEXICO CITY 5.5% REGS		200,000.00	183,810.00
		NSB LK 8.875% REGS		520,000.00	530,738.00

		OSCHADBANK MLT REGS		400,000.00	421,424.00	
		PEMEX 5.375% REGS		820,000.00	853,759.40	
		PEMEX 5.5% 21		520,000.00	542,365.20	
		PEMEX 6.35% REGS		1,090,000.00	1,053,975.50	
		PEMEX 6.75%		750,000.00	755,632.50	
		PEMEX FLT 22 REGS		289,000.00	316,411.65	
		PERTAMINA 6.45% REGS		400,000.00	455,120.00	
		PERTAMINA 6.5% REGS		475,000.00	541,020.25	
		PETRO CO TRIN 9.75% REGS		200,000.00	211,386.00	
		PETROBRAS 8.75%		680,000.00	794,954.00	
		PETROBRAS AR 7.375% REGS		210,000.00	221,228.70	
		PETROLEOS 4.75% REGS		400,000.00	390,656.00	
		PETROLEOS 5.625% REGS		200,000.00	200,398.00	
		SBERBANK 6.125% REGS		200,000.00	213,630.00	
		SOCAR 6.95%		700,000.00	767,424.00	
		TC ZIRAAT 5.125% REGS		200,000.00	194,740.00	
		TRANSNET SOC 4% REGS		200,000.00	195,994.00	
		VEB 5.942% REGS		400,000.00	430,640.00	
		VEB 6.025% REGS		300,000.00	319,599.00	
		YPF 8.5% 21 REGS		255,000.00	278,049.45	
		YPF 8.75% REGS		471,000.00	522,640.44	
	計	銘柄数 :	43	15,826,000.00	16,459,967.07	
					(1,743,604,311)	
		組入時価比率 :	22.1%		23.1%	
	小計				1,743,604,311	
					(1,743,604,311)	
社債券	アメリカドル	BANCO MERCANT VAR REGS D		230,000.00	238,277.70	
		CEMIG GERACAO 9.25% REGS		200,000.00	214,948.00	
		DIGICEL GP 7.125% REGS		200,000.00	168,180.00	
		GTL TRADE FIN5.893% REGS		150,000.00	159,780.00	
		ITAU VAR REGS		220,000.00	217,340.20	
		MINEJESA 4.625% REGS		400,000.00	389,676.00	
		MINERA MILPO 4.625% REGS		200,000.00	200,664.00	
		OCP SA 6.875% REGS		350,000.00	392,462.00	
		PETROAMAZ4.625% REGS FEB		270,000.00	262,639.80	
		PETROAMAZ4.625% REGS NOV		200,000.00	190,094.00	
		SHIMAO PROPERTY 8.375%		200,000.00	215,010.00	
		TEVA PHARMA 3.15%		450,000.00	364,662.00	
		TEVA PHARMA 6.75% REGS		200,000.00	200,208.00	
		VEDANTA 6.375% REGS		450,000.00	458,964.00	
		VOTORANTIM 7.25% REGS		200,000.00	220,714.00	
		VTR 6.875% REGS		200,000.00	208,414.00	
	計	銘柄数 :	16	4,120,000.00	4,102,033.70	
					(434,528,429)	
		組入時価比率 :	5.5%		5.7%	
	小計				434,528,429	
					(434,528,429)	
	合計				7,565,525,617	
					(7,565,525,617)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表



該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

（平成30年4月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	5,825,783,183	円
負債総額	8,737,602	円
純資産総額( - )	5,817,045,581	円
発行済口数	7,310,602,468	口
1口当たり純資産額( / )	0.7957	円

（参考）G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成30年4月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	8,162,476,964	円
負債総額	289,352,152	円
純資産総額( - )	7,873,124,812	円
発行済口数	3,396,985,428	口
1口当たり純資産額( / )	2.3177	円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成30年4月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

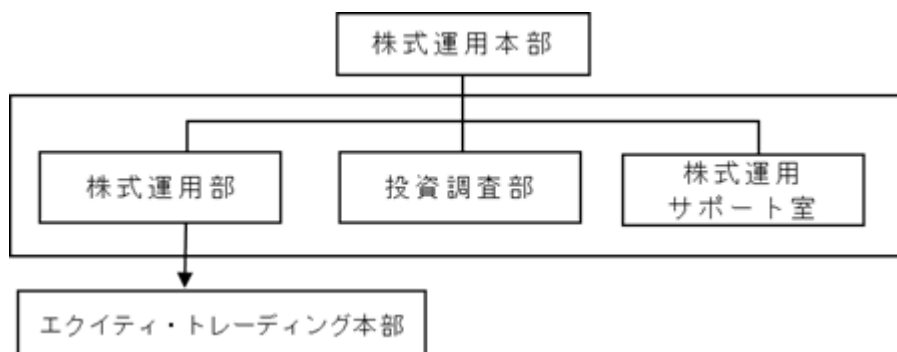
取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

- （イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会
- （ロ）リスク管理上の重要な事項：ビジネス・コントロール・コミッティ

投資運用の意思決定機構

（イ）株式運用本部



- （a）株式運用本部は、株式運用部、投資調査部および株式運用サポート室で構成されます。
- （b）株式運用部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議の開催による運用戦略の方向性の決定等により投資判断を行います。なお、投資調査部のアナリストとの議論を通じ投資判断の際の参考とします。また、同部が行う国内外の株式の運用や海外関係会社に運用を委託している株式の運用等について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。
- （c）投資調査部に所属するアナリストは主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。
- （d）株式運用サポート室は、運用実績の分析を行い、前記（b）の株式運用部にその結果を提供します。

(e) エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(ロ) 債券運用部

債券運用部は、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

(ハ) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成30年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <訂正前>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成29年10月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	76	834,520
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	61	3,207,809
総合計	137	4,042,329
親投資信託	53	-

(注) 百万円未満は四捨五入

### <訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年4月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	74	1,012,498
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	60	3,561,902
総合計	134	4,574,400
親投資信託	52	-

(注) 百万円未満は四捨五入



### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

#### <訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第28期中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			9,581,999	
前払費用			62,102	
未収入金			22,393	
未収委託者報酬			2,227,564	
未収収益			1,319,520	
関係会社短期貸付金			3,753,000	
その他			7,722	
流動資産計			16,974,304	84.8
固定資産				
投資その他の資産			3,049,544	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		2,345,886		
敷金保証金		568,627		
前払年金費用		55,530		
その他		19,500		
固定資産計			3,049,544	15.2
資産合計			20,023,848	100.0

		第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			89,221	
未払金			1,693,404	
未払手数料		1,077,792		
その他未払金	1	615,612		
未払費用			579,092	
未払法人税等			415,840	
賞与引当金			1,174,284	
役員賞与引当金			29,581	
流動負債計			3,981,424	19.9
固定負債				
長期未払金			287,017	
賞与引当金			516,368	
役員賞与引当金			262,942	
繰延税金負債			5,701	
固定負債計			1,072,029	5.3
負債合計			5,053,454	25.2

		第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			11,739,480	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		11,705,803		
株主資本計			14,957,480	74.7
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			12,914	
評価・換算差額等計			12,914	0.1
純資産合計			14,970,394	74.8
負債・純資産合計			20,023,848	100.0



## (2) 中間損益計算書

		第28期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			5,647,543	
運用受託報酬			2,797,697	
業務受託報酬			483,755	
その他			204,119	
営業収益計			9,133,115	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,053,570	
支払手数料		2,731,918		
調査費		970,987		
その他営業費用		350,664		
一般管理費			4,920,250	
営業費用・一般管理費計			8,973,821	98.3
営業利益			159,294	1.7
営業外収益	1	23,965		
営業外収益計			23,965	0.3
営業外費用	2	25,163		
営業外費用計			25,163	0.3
経常利益			158,096	1.7
税引前中間純利益			158,096	1.7
法人税、住民税及び事業税			506,933	5.5
中間純損失			348,837	3.8

## 重要な会計方針

項目	第28期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第28期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの (千円) 受取利息 7,003
2	営業外費用のうち主要なもの (千円) 為替差損 21,098

## （リース取引関係）

第28期中間会計期間末 (平成29年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	672,813 千円
1年超	1,682,788 千円
合計	2,355,602 千円

## （金融商品関係）

第28期中間会計期間末（平成29年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,581,999	9,581,999	-
(2) 未収委託者報酬	2,227,564	2,227,564	-
(3) 未収収益	1,319,520	1,319,520	-
(4) 関係会社短期貸付金	3,753,000	3,753,000	-
(5) 投資有価証券	2,345,886	2,345,886	-
(6) 敷金保証金	568,627	567,508	1,118
資産計	19,796,599	19,795,480	1,118
(1) 未払手数料	1,077,792	1,077,792	-
(2) その他未払金	615,612	615,612	-
(3) 未払費用	579,092	579,092	-
(4) 長期未払金	287,017	286,416	600
負債計	2,559,513	2,558,913	600

## （注）1．金融商品の時価算定方法

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

## (6) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、当該保証金の返還時期を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## (注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (有価証券関係)

第28期中間会計期間末（平成29年9月30日）

## 1 . 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2 . その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	2,345,868	2,327,250	18,618
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	18	20	1
合計		2,345,886	2,327,270	18,616

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第28期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	5,647,543	2,797,697	483,755	204,119	9,133,115

## 2．地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
6,755,530	958,767	1,418,817	9,133,115

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	958,767	資産運用業

## （1株当たり情報）

第28期中間会計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）	
1株当たり純資産額	266,069円39銭
1株当たり中間純損失（ ）	6,199円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失 （ ）	348,837千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失 （ ）	348,837千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成29年3月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
(略)			
3	高木証券株式会社 <sup>(注)</sup>	11,069百万円	同 上
(略)			

(注)平成30年2月13日から取扱いを開始する予定です。

\* 募集の取扱い以外の業務を行っています。なお、香港上海銀行の資本金の額はHSBC Holdings plcの資本金の額を記載しています。

## (3) 運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	450万米ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成29年9月末現在）

(略)

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
(略)			
3	高木証券株式会社	11,069百万円	同 上
(略)			

\* 募集の取扱い以外の業務を行っています。なお、香港上海銀行の資本金の額はHSBC Holdings plcの資本金の額を記載しています。

## (3) 運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	450万米ドル	投資運用業務および投資顧問業務を行っています。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国ソブリン・オープンの平成29年9月20日から平成30年3月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国ソブリン・オープンの平成30年3月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月8日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 進

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。